



社協 はじまりは あなたの笑顔から あさひがわ

令和6年12月

No.218

ご意見・ご質問は
「旭川市社会福祉
協議会」まで



社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会

<https://www.asahikawa-shakyo.or.jp>

5条
事務所

〒070-0035 旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階

TEL 23-0742 FAX 23-0746

E-mail kikakusoumu@asahikawa-shakyo.or.jp

神楽
事務所

〒070-8003 旭川市神楽3条4丁目1-18

TEL 60-1755 FAX 60-1790

【担当業務】介護保険・障がい福祉サービス

地区社協ってなあに？

地区社会福祉協議会の略称で、市内に53地区ある住民主体の福祉活動団体です。地域住民や町内会・市民委員会・地区民生委員児童委員協議会などが協力し、地域の様々な福祉課題に取り組んでいます。地区社協のうち48地区で安心見守り活動が実施され、136か所でふれあいサロンが開催されています。（令和5年度実績）



東旭川中央地区
社会福祉協議会

いそいそ こうじ
磯石 浩二 会長

東旭川中央地区社会福祉協議会を紹介します

東旭川中央地区社協では、安心見守り事業、ふれあいサロン事業、地区でのお祭りの開催（地域特性を活かした事業）などを実施しています。

ふれあいサロン事業では、「ふれあい懇談会」と「ふれあいランチ」を行い、毎回15名ほどの方が参加しています。ふれあい懇談会ではボッチャ体験講座やパンづくり、健康体操、工場見学会などを実施しています。また、ふれあいランチでは、ふれあい懇談会の参加者とJR旭川駅の広場や三浦庭園などで、談笑しながらのランチを楽しみました。ふれあいサロンは、毎回同じ場所で過ごすのではなく、外に出て様々な体験を行い交流を図るなど、継続して参加してもらえるように多様な企画を用意しています。

近年は、アパートや施設に入り、地域とつながりにくくなっている方が増えています。地域から孤立している住民を少しでも減らしていけるように、これからも地域の皆様と協力しながら、安心して住み続けられる地域をつくっていきたいと考えています。



外に出て交流も



楽しいランチタイム



ボッチャに挑戦！

自立サポートセンターでは出張相談を行っています

仕事や生活に関する経済的な困りごとなどの相談をお受けします。

日所 来年1月30日(木) 13:00~16:00=神居公民館(神居2の9)、
来年2月27日(木) 13:00~16:00=東旭川支所(東旭川北1の6)

TEL 自立サポートセンター TEL 23-1134



共同募金運動期間 10月1日~12月31日

このページは、赤い羽根共同募金の助成を受けています。



歳末たすけあい募金がはじまりました

目標額250万円
ご協力をお願いします。

実施期間 12月1日～12月31日

集まった募金は、旭川市社会福祉協議会を通じて地域で支援を必要とする方々のために役立てられています。
※募金箱は、市内ツルハ各店、市内イオン各店にも設置しています。



共同募金助成団体を募集します

地域福祉活動の推進を目的として、福祉施設・団体の事業活動を応援するために、令和7年度の活動資金の助成を行います。

■対象団体

以下のいずれにも該当する団体

- ①市内で活動している民間福祉施設または団体で、事業実施に要する資金の確保が困難なこと。
- ②非営利、自主運営、情報公開を原則としていること。

■応募方法

12月20日(金)から来年1月20日(月)までに、旭川市共同募金委員会事務局へ必要書類を提出してください。詳細は旭川市社会福祉協議会HPの共同募金コーナーをご覧ください。



募金の受付・お問い合わせは 旭川市共同募金委員会

旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階
☎23-0742 ☎23-0746
E-mail ash-kyobo@asahikawa-shakyo.or.jp

ボランティアセンターでは福祉教育の支援を行っています！

ボランティアセンターでは、「ともに支えあう地域」を目指して、各種福祉に関わる講話対応や福祉用具（車いすや高齢者疑似体験セット等）の貸し出しなどの福祉教育の支援を行っています。また、7月には「福祉教育サポートブック」を更新し、HPに掲載しています。学校や地域で福祉に関する学習をお考えの際には、気軽にご相談ください。

☎旭川市社会福祉協議会

ボランティアセンター☎21-5550

E-mail volunteer@asahikawa-shakyo.or.jp



車いす体験

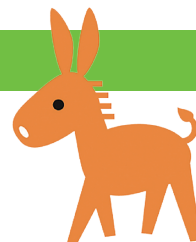


「バリアフリー・ユニバーサルデザイン」をテーマとした講話

認知症サポーター養成講座を受講・開催しませんか

認知症サポーターとは？

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る人を「認知症サポーター」といいます。認知症の方やそのご家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、地域ぐるみで学んでいただきたい講座です。



認知症サポーター養成講座を受講したい！

12月から、偶数月の第3水曜日に定期的に開催します。受講希望の方は下記までご連絡ください。

☎第1回＝12月18日(水)、第2回＝来年2月19日(水)
いずれも10：00～11：30

☎旭川市ときわ市民ホール（5の4）

認知症サポーター養成講座を開催したい！

町内会、職場の研修、サークル、学校などに講師が出向き、講座を行います。気軽にご相談ください。

☎内認知症の基礎知識・接し方などを学ぶ
他講師・テキスト代は無料。1回90分



☎旭川市社会福祉協議会 認知症サポーター養成講座担当☎90-1449

E-mail caravan@asahikawa-shakyo.or.jp

受講した方にお渡ししています。